

長期宿泊用のミドルステイ枠を

設けました。

退院後のリハビリや、
急な出張、冠婚葬祭などに
ぜひご利用ください。



宅老所

介護保険外の宿泊サービス

ほっと
生田

在宅サポートセンター生田では、介護保険外の宿泊サービス・宅老所「ほっと生田」にミドルステイ枠を設定。1カ月のうち宿泊日数が続けて16日以上となる場合は、16日目からこれまでの宿泊料金12,000円（消費税込13,200円）から半額の6,000円（消費税込6,600円）で利用することができる新しい料金体系となります。介護サービスはこれまでと変わらず、夜間帯のトイレ介助などもスタッフがきめ細かく対応いたします。

宅老所「ほっと生田」のこれまでの宿泊料金の基本は、1泊2日（食事代含む）12,000円（消費税込13,200円）で、併設のデイサービスを利用する場合は6,000円（消費税込6,600円）となっていました。今回の改定のポイントは、現在、2床あるベッドのうち、1床にミドルステイ枠を設定。1カ月の宿泊日数が合計16日以上から、半額の6,000円（消費税込6,600円）となります。また、併設のデイサービスを利用する場合の宿泊料金も、さらに半額の3,000円（消費税込3,300円）となります。

介護サービスについては、夜間に関しても、スタッフが宿泊されている方々のお一人おひとりに合わせたきめ細かいケアを提供いたします。退院後から在宅生活に復帰されるまでの生活リハビリとして、また、ご家族様の長期の出張、冠婚葬祭をはじめ体調不良などの際に、ぜひ宅老所「ほっと生田」のミドルステイをご利用ください。

ミドルステイ利用のメリットは？

- 1カ月の宿泊数が16日以上は、基本宿泊料12,000円（消費税込13,200円）のところ半額の6,000円（消費税込6,600円）でご利用になれます。
- 併設のデイサービス響をご利用になられた場合は、さらに半額の宿泊料でご利用になれます。
- これまでと変わらないご利用者様お一人おひとりにきめ細かいケアを提供いたします。

宅老所「ほっと生田」へのお問合せは
下記までお気軽にどうぞ！



在宅サポートセンター生田
宅老所「ほっと生田」

Tel.044-955-1711 Fax.044-955-1722
〒214-0039 川崎市多摩区栗谷4-6-13

※ミドルステイの宿泊料金のご清算は、毎月月末となります。

※月途中からのミドルステイご利用の場合、その月のご利用が16日以上なければ、半額サービスの適用にならないケースもありますので、ご了承ください。